

日本二普協ニュース

No. 127
令和3年8月号



一般社団法人
日本二輪車普及安全協会

二輪と社会の調和を求めて

令和3年度定時総会を開催



去る、令和3年6月18日（金）東京都港区六本木の国際文化会館で、「令和3年度定時総会」を開催しました。総会では、令和2年度事業報告及び決算、役員を選任について審議し、いずれも承認されました。令和3年度事業計画及び予算については、3月30日開催の理事会で承認された内容をご報告しました。本年の総会では、平成27年6月から6年間に渡り務めて頂いた伊東会長が退任し、新会長として神子柴会長が選任され承認されました。

◆目次◆

□ 令和3年度定時総会におけるご挨拶	
神子柴 寿昭 日本二普協 会長	2
伊東 孝紳 日本二普協 前会長	2
□ 令和3年度 新役員名簿	3
□ 令和3年度定時総会開催にあたりご挨拶	
高木 勇人 警察庁 交通局長	4
□ 令和2年度事業報告の概要	5
□ 令和3年度事業計画の概要	10
□ 令和2年度活動優秀支所表彰	14
□ トピックス	
二輪車安全運転推進運動の実施	15
二輪車安全運転全国大会の不開催	15
高校生の自動二輪車等の交通安全講習	16

グッドライダー・防犯登録 見舞金制度の取り扱い終了	16
免許取得支援活動状況	16
グッドライダーミーティングの開催状況・今後の展開	17
日本二普協アンバサダー 梅本まどかさんの活動報告と今後の展開	18
7・8・9月はバイク月間	18
2021年『8月19日はバイクの日 HAVE A BIKE DAY』	18
Good Manner JAPAN RIDERS活動	19
□ 参考資料	
統計1：都道府県別二輪車乗車中交通事故死者数（令和3年6月末現在）	20
統計2：グッドライダー・防犯登録状況	21
統計3：二輪車盗難認知及び被害回復状況（令和3年6月末現在）	22
□ 消費税インボイス制度広報	23

神子柴会長就任のご挨拶

神子柴 寿昭 会長



只今 ご紹介頂きました神子柴でございます。

先ほど、理事会におきまして、日本二輪車普及安全協会の会長を拝命致しました。

会長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

伊東前会長には、6年間の長きに亘り、二輪車の健全な発展、ユーザーの利便性向上を目的に、交通事故削減や、防犯活動への取り組み、また駐輪場不足などの利用環境整備に指導力を発揮頂き、二輪車業界の発展に大きく貢献して頂きました。

改めまして、深く感謝申し上げます。

長い歴史と伝統を持つ二輪車業界において、二普協の会長職を務めさせて頂くことは、大変光栄なことですが、今日の国内二輪車事業が厳しい環境にある中で、舵取りを行なっていくことに責任の重さを痛感しております。

私自身、微力ではございますが、国内二輪車市場の継続的な活性化を目指して、行政や銘柄各社 及び 業界各団体の皆様と力を合わせて事業を展開して参りたいと存じます。

今後共、皆様のご支援とご協力をお願い申し上げ、簡単ではございますが、就任のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

伊東会長退任のご挨拶

伊東 孝紳 前会長



伊東でございます。退任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

本日の定時総会をもちまして、平成27年6月から6年間に渡り務めてまいりました、日本二普協の会長を退任することになりました。

今年の定時総会は、新型コロナウイルスの影響のため、最少人数での開催とさせていただき、また、遠方の会員や関係者の皆様にはリモートで参加していただいております。現状の社会情勢を鑑み、この様な形で総会を開催し、会長退任のご挨拶をさせていただくことは、大変残念ではございますが、皆様のご理解と多大なるご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大は、いまだに終息が見通せない状況です。この様な状況の中、昨年の国内二輪車の新車総需要台数は、36万6千台にのぼり、前年比1%増と、伸び幅は小さいものの、3年ぶりに前年を上回りました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売の落ち込みが懸念されたものの、感染防止対策のひとつ「3密」の回避につながる交通手段として、またコロナ禍でいい気分転換になるモビリティとして注目されているようです。

国内の二輪車市場は、長年に渡り減少傾向が続いてきましたが、当協会や業界団体などが一体となって、推進してまいりました、二輪車の社会的地位の向上を目指す「プレゼンス活動」や二輪車の「楽しさを訴求する活動」が結実したものではないかと思っています。

厳しい社会情勢下ではありますが、会員の皆様や関連団体の力で、これを乗り越え、持続し成長し続ける二輪車業界となることを願う次第です。

これからも新たな神子柴会長のもと、二輪車業界と日本二普協の今後の発展を祈念いたしまして、退任の挨拶とさせていただきます。

一般社団法人日本二輪車普及安全協会 役員名簿

(敬称略、順不同)

	役 職	氏 名	現所属企業 (団体)	勤 務
(新任)	会 長	神子柴寿昭	本田技研工業 (株)	非常勤
	専務理事	林田 武人	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤
	常務理事	江原 伸一	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤
	理 事	寺西 猛	(株) カワサキモータースジャパン	非常勤
	理 事	濱本 英信	(株) スズキ二輪	非常勤
	理 事	室岡 克博	(株) ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
	理 事	石井 謙司	ヤマハ発動機販売 (株)	非常勤
	理 事	青木 務	(株) カワサキモータースジャパン	非常勤
	理 事	沖津 昌彦	(株) スズキ二輪	非常勤
	理 事	赤坂 正人	(株) ホンダモーターサイクルジャパン	非常勤
	理 事	宮本 義信	ヤマハ発動機販売 (株)	非常勤
	理 事	和辻 健二	(一社) 日本自動車工業会	非常勤
(新任)	理 事	上岡 一雄	(一社) 全国軽自動車協会連合会	非常勤
(新任)	理 事	入谷 誠	(一財) 全日本交通安全協会	非常勤
	理 事	田中 法昌	(公財) 全国防犯協会連合会	非常勤
(新任)	理 事	荒井 龍介	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤
	理 事	伊藤 祐治	(一社) 日本二輪車普及安全協会	常 勤

	役 職	氏 名	現所属企業 (団体)	勤 務
	監 事	小林 直人	川崎重工業 (株)	非常勤
	監 事	市川 真	スズキ (株)	非常勤
(新任)	監 事	梶谷 忠生	本田技研工業 (株)	非常勤
	監 事	黒田 久次	ヤマハ発動機 (株)	非常勤

令和3年6月18日現在 (理事17名、監事4名)

退任理事：伊東孝紳、徳永泉、大山憲司、藤井龍光

退任監事：三原大樹

ご挨拶

警察庁 高木 勇人 交通局長

日本二輪車普及安全協会の令和3年度定時総会に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

本日、御出席の皆様には、平素から警察活動各般にわたり、御理解と御協力をいただくとともに、二輪車の交通安全と防犯対策の推進に御尽力されておりますことに、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げます。

また、本日、グッドライダーミーティング等による二輪車の交通安全普及施策の推進とグッドライダー防犯登録制度の普及促進に多大な貢献をされた御功績により、活動実績優秀県として発表された皆様には、お祝いを申し上げます。

さて、昨年の交通事故死者数は2,839人と、警察庁が保有する昭和23年以降の統計で最小を4年連続で更新し、初めて3,000人を下回りました。一方で、原付自転車を除く自動二輪車乗車中の死者数は385人と、前年と比べ24人増加し、特に35～39歳、70～74歳の年齢層において前年比で大きく増加するなど、自動二輪車をめぐる交通事故情勢は厳しいものとなっております。

警察といたしましては、今後も引き続き、悲惨な交通事故を1件でも減少させていくための取組を強化していく所存でございますが、それを一層実効あるものとするためには、警察と御協会が一体となって諸対策に取り組むことが必要不可欠でございます。具体的には、グッドライダーミーティング等の効果的な広報啓発活動により、引き続き二輪車の交通事故防止対策にご尽力を賜りますとともに、グッドライダー防犯登録制度の普及促進を通じて、二輪運転者の防犯意識の高揚を図っていただきますようお願い申し上げます。

結びに、新型コロナウイルスの影響により、「二輪車安全運転全国大会2021」の開催が中止となったことは大変残念ではございますが、貴協会の今後益々の御発展と、御出席の皆様方の御健勝を祈念申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

※6月18日の定時総会時に、例年であれば開催している活動優秀都府県地区支所表彰の式典を中止としたため、高木交通局長は当日会場にお越しいただかなかったため、ご挨拶文を代読させていただきました。



令和2年度事業報告の概要

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、各事業が中止又は規模を縮小し実施したところであるが、広報啓発活動においては、アンバサダーやインフルエンサーを活用するなど活発に展開を図った。

コロナ禍で交通行動の変化など二輪車利用者が増え、二輪車の国内出荷台数も前年増となり、また、各卸販社のG防登録推進等により登録件数は238,384件で、前年度比12,957件、5.7%の増加であった。引き続きグッドライダー・防犯登録の一層の普及を図っていくことが重要である。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で快適、便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を推進した。

1 店頭個別安全指導活動の推進

二輪車安全運転指導員（以下「指導員」という。）審査については、52人が審査に合格し新たに指導員資格を取得した。また、4メーカー・卸販社では7人が審査に合格し、指導員資格を取得した。

2 各種安全運転講習会の開催

新型コロナウイルス感染症をめぐる情勢下、関係機関と連携し感染防止を図りながら、二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るため、以下の安全運転講習を実施した。

(1) グッドライダーミーティングの実施状況

- ア 22都道府県で33回（計画比30%）開催し、受講者数728人（計画比17%）であった。前年度に比較して回数で31%、受講者数で21%と大幅減であった。
- イ 本部では、「Gミーティン等安全運転講習会を開催・実施する際の新型コロナウイルス感染拡大防止ガイドライン」を作成し感染拡大防止を図った。



グッドライダーミーティング
令和2年11月3日 大阪府いずみさの自動車教習所

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の実施状況

- ア 関係機関・団体と連携を図りながら、高校生に対する安全運転講習会を主催、共催、協賛を含め22県112校で開催し、4,205人（前年比51%）の高校生が参加した。



高等学校交通安全教育振興事業
令和2年11月27日 鹿児島県立曾於高等学校

- イ 一般社団法人日本自動車工業会（以下「自工会」という。）から受託した「高等学校交通安全教育振興事業」として以下の講習会を実施した。

- 埼玉県教育委員会が主催した「高校生の自動二輪車等の交通安全講習」に指導員を派遣し、6開催314人に講習を実施した。
- 原付通学許可生徒に対する講習会を11開催331人に講習を実施した。
- 日本自動車教育振興財団を経由して講習を希望した高校については、4校22人に講習を実施した。

- (3) 活動実績が優良な地域二普協（28団体）を表彰した。

3 運転免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して運転免許取得を支援した。

「原付試験問題にチャレンジ」（通称：ゲンチャレ）Webサイトの訪問者数は、令和2年度中915,871件で前年度比98%であった。

4 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（金）から9月30日（水）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、全国の販売店参加の下に「二輪車安全運転推進運動」を実施した。昨年度は、初めて「道の駅」やNEXCOにポスター・デジタルサイネージの掲示を依頼した。

期間中、街頭点検指導を全国で5回、65台に実施し、整備不良車14台に対して実施した。

5 関係機関・団体との連携活動の推進

6 効果的広報活動の推進



二輪車安全運転推進運動ポスター

第2 二輪車防犯活動の推進

グッドライダー・防犯登録（以下「G防登録」という。）及び二輪車盗難照会システムの普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図った。

1 G防登録の推進

- (1) G防登録の加入促進を積極的に推進した。
- (2) G防登録普及促進月間の効果的推進を図った。



G防登録普及促進月間ポスター

ア 卸販社の協力を得て、多くの販売店に対し、販売する新車及び中古車のユーザーにG防登録制度について懇切丁寧な説明とともに、G防登録を推奨していただき販売する全車にG防登録が実施されるよう要請した。

イ 警察庁の後援を得て、全国の警察本部及び警察署にG防登録普及促進月間告知ポスター及び三つ折りリーフレットを送付し、警察部内におけるG防登録制度の認知度向上を図った。

この期間のG防登録件数は61,750件で、前年同期比2,377件減、96.3%であった。

- (3) G防登録制度に関する広報を推進した。

警察、関係機関・団体、販売店等のWebサイトや、広報等にG防登録制度に関する記事を提供し、G防登録制度が二輪車の盗難防止及び盗難被害の回復に有効であることを幅広く広報し、G防登録制度の認知度向上を図った。

各支所においては、警察本部生活安全担当課に警察部内におけるG防登録制度の周知徹底について継続して依頼した。

- (4) G防登録制度の適正な運用を図った。
- (5) 年間表彰の実施によるG防登録意識の高揚を図った。

G 防登録制度の推進について優秀である支所及び G 防登録実績が優良な販売店（139 店）に対し表彰を行い、登録率向上に向けた意識高揚を図った。

2 二輪車盗難照会システムの利用促進

警察が保有する盗難二輪車情報の提供を受けて二輪車盗難照会システムを運用し、同システム加入者からの照会に応ずるとともに、同システムの的確な運用を図った。また、同システムに未加入の販売店等に対しては、引き続き加入促進を図った。

令和 2 年度末における加入店数は 3,185 店で、令和 2 年度中の照会件数は 1,178,561 件で前年度比 90.4% であった。

3 個人情報保護の徹底

第3 流通業務活動の推進

二輪車の使いやすい環境をめざし、二輪車ユーザーの利便性を高めるべく次の活動を推進した。

1 二輪車の駐車環境改善

(1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行った。

ア 自工会等の二輪車関係団体と連携し、国土交通省や東京都など地方自治体と情報交換を行うとともに、自治体の駐車場関連条例の改正と、二輪車駐車場整備の拡充を求めた。特に東京都江東区では新たに 3 か所の駐輪場にて、原付 2 種受入れの条例改正を 2021 年 4 月度から開始する事が決まりマスコミ発表も実施するなど、成果があった。

イ 「全国バイク駐車場案内サイト」内の「バイク駐車場ここにつくって!」での要望収集に向けた広報活動を行い、一年間に寄せられた駐車場設置要望（292 件）を集約して Web サイト上に掲載し、駐車場整備の促進を訴求した。

ウ 「全国バイク駐車場案内サイト」に掲載している令和 2 年末の二輪車駐車場は、22,118 箇所の前年末より 6,525 箇所の増加となり、収容台数は 200,342 台で前年末より 17,995 台の増加となった。

エ 「全国バイク駐車場案内」Web サイトを運営しユーザーの駐車場利用促進とマナーアップを図った。なお、令和 2 年度中のサイト訪問者数は 2,003,705 件となった。

(2) 二輪車通行規制区間の情報発信

ア 二輪車通行規制区間情報サイトに寄せられた一年間のご意見、ご要望（1,218 件）を区間別に集約して警察庁ならびに都道府県警察へ情報提供を行った。

イ 都道府県警察より、直近の二輪車通行規制区間情報の提供を受け調査を行い、二輪車通行規制区間情報を更新した。

2 公正な二輪車取引の推進

(1) ユーザーが安心して二輪車の売買が出来るように、一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）との連携のもと、次のとおり「二輪車公正競争規約」の普及促進を図った。

ア 規約普及の為、公取協に未加入の二輪販売店に対し会員の加入促進を図った。

令和 2 年度新規入会法人数は 39 社となったが、廃業などの理由で退会が 80 社あり、期首加入法人数 5717 社に対して期末加入法人数は 5676 社（四輪・二輪併売店含む）となり 41 社の減少となった。

イ 全国 8 ブロックの適正表示推進委員会の事務局を担うとともに、委員会にて課題や規約普及の取り組みについて意見交換し、今後の課題認識や情報の共有を行った。

(2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度の普及

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質評価書（品質査定書）の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の講習は、E－ラーニング講習のみの開催となり、地区事務所の効率化を推進した。

なお、E ラーニングシステムで 1838 人が受講し、有効資格者は 6,657 人になった。

公取協会員の品質評価者在籍店率の向上を目指し卸販社と未在籍店情報を共有し、未在籍店の受講促進を図り、主管店の在籍店率は72.8%から74.9%と増加した。

第4 プレゼンス向上活動の推進

1 令和2年度 陸運関係功労者及び従事者表彰

二輪車業界の発展、活性化に役立てるため、二輪車業界に長年貢献された方を業界の代表として推薦を行った。

国土交通省が行う、陸運関係功労者及び従事者表彰の推薦団体として各部門で推薦した結果、大臣表彰は功労者表彰が7名、局長表彰は功労者表彰が14名、従事者表彰が3名、支局長表彰は功労者表彰が10名の合計34名が受賞した。



国土交通大臣表彰

2 グッドライダー喚起・育成

「グッドマナー JAPAN RIDERS」公式サイトならびにSNSの運営を中心にライダーの安全やマナーに対する意識向上を図り、広く社会における二輪車のイメージアップを図った。

- (1) 「アンバサダーおよびインフルエンサーを活用し情報発信と拡散を行うとともに、イベント等などでマナーに対する意識向上を訴求した。
- (2) ユーザーより複数回宣言を頂けるよう、参加型で楽しめるWebページの新規コンテンツ「ジャパンライダーズ川柳コンテスト」や「ジャパンライダーズ検定」を制作した。
- (3) ジャパンライダーズ宣言数は累計で16万7千件となった。



日本二普協アンバサダー



新規コンテンツ「ジャパンライダーズ川柳コンテスト」

第5 二輪車の利便性、楽しさを訴求する活動の推進

1 バイク月間 イベントの開催

7月1日から9月30日までの3ヶ月間のバイク月間の期間中、「交通安全」と「バイクの楽しさ」をテーマに、各種イベントを計画したがコロナウィルスの感染拡大により多くのイベントが中止となるなか、実施されたイベントで訴求を行った。

- (1) 8月19日バイクの日企画はバイクの日動画コンテスト等を自工会との共催で開催した。



バイクの日動画コンテスト

2 バイク月間 広報活動

- (1) バイクの日広報企画

バイク月間サイトをリニューアルしリスティング広告にてバイク月間サイトへの誘導を行い、業界・メディアと連携・協力してバイクの日及びバイク月間の社会的認知向上を図り7月～9月の3か月間でサイト訪問者は222,800件となった。(前年比142%)

3 モーターサイクルショー

大阪・東京モーターサイクルショーともに新型コロナウイルスの拡大に伴い、中止を余儀なくされた。

第6 モーターサイクルスポーツの普及促進

一般財団法人日本モーターサイクルスポーツ協会（MFJ）ならびに地区 MFJ との連携により、モーターサイクルスポーツの普及促進を図るため、支所事務所に地区 MFJ 事務局を置き、MFJ の各種公認・承認競技会の一部運営を行い、全般の管理（カレンダー、ランキング、主催者資格、大会申請窓口）を行った。また、地区内の施設や公認クラブの確保を図るとともに、競技者や競技役員、指導者の養成に協力を行うなど地域に根差した活動を推進した。

なお、地区 MFJ は 3 月 31 日をもって解散した。

MFJ Web サイト 2020 年 12 月 15 日のお知らせより

MFJ 会員／関係者の皆様

皆様には日頃よりモーターサイクルスポーツの普及振興にご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、MFJ は永らく全国 8 地区の拠点として加盟団体業務を（一社）日本二輪車普及安全協会に業務委託してまいりましたが、この度業務委託を終了し、新しい形で地区管理を行うことになりました。

過去の興隆期から比較するとモーターサイクルスポーツを取り巻く環境は大きく変化しました。観客、ライダー、オフィシャル等の減少傾向が続いているにも関わらず、変化が速やかであった為組織や競技に関わる規則や運営管理体制、エリアの区分など従前のままであり、現状にそぐわない面が出てきています。

そのような中、今回コロナ禍が発生し、この機に大きく体制を変更する必要性を感じました。

そこで、今回、地区組織を MFJ が直接管理すると共に、全日本選手権のシリーズ管理組織を立ち上げ、現状に即した内容や施策を検討し、地方選手権の活性化、全日本ではメディア露出と観客動員向上を目標に進めて行きたいと思っております。

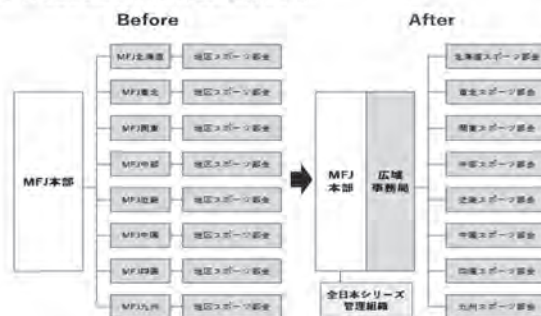
来年 4 月から新しい体制に移行しますが、当面はご不便をおかけすることも多いと思っております。進めながら、改善して行く所存ですのでご協力を宜しくお願い致します。

2020 年 12 月

（一財）日本モーターサイクルスポーツ協会
会長 鈴木 哲夫

1. 地区組織

2021 年 4 月 1 日より、地区スポーツ部会のサポートは MFJ 本部に新たに設立する「広域事務局」が行います。地区スポーツ部会は地域の地方選手権や全日本開催時の競技運営の実務を担っていただいている重要な位置づけであり、変更はありません。



第7 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省、地方自治体及び二輪車関係団体にて主催する BIKE LOVE FORUM (BLF) は大阪府での開催が予定されていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止となった。なお、「二輪車産業政策ロードマップ」の実行施策である「グッドライダー喚起・育成」、「安全運転啓発・教育」「駐車場整備、適正な規制」等は継続して取り組みを行った。

第8 広報活動の推進

1 Web サイトによる最新情報の発信

(1) 二輪車ユーザー・社会への情報発信

日本二普協 Web サイト全体の訪問者数は、4,020,025 件（前年度比 96.08%）となった。

アンバサダーやインフルエンサーなどを起用し、広く諸活動の訴求を図った。

(2) 販売店への情報発信

各ブロック・県単位で独自の情報をメール配信システムを使い 128 回、累計 43,368 店へ発信を行った。その他、郵送でポスターやチラシを送付し、諸活動の推進、認知向上につなげた。

2 日本二普協ニュースの発行

日本二普協の事業活動について関係者へ周知を図り理解を得るため、125 号と 126 号の 2 回発行し、販売店を中心に、関係機関・団体、メーカー・卸販社など全国の関係者向けに 2,180 部配布した。

第9 会議の開催

令和3年度事業計画の概要

当協会の事業活動をめぐる諸情勢を概観すると、

○ 二輪車の出荷・保有状況

昨年の国内二輪車メーカーの出荷台数は、331,156台（日本自動車工業会調べ）で、前年比98.9%であった。

保有台数については、令和2年3月末現在、二輪車全体で10,539,849台（日本自動車工業会、総務省調べ）となっており、前年の3月末と比較すると98.2%となっている。その内訳は、小型二輪・軽二輪が3,649,321台で前年3月末の100.7%、原付第一種・第二種が6,890,528台で、前年3月末の97.0%となっている。

○ 二輪車の交通事故発生状況

昨年の全国の交通事故による死者数は2,836人で、記録が残る昭和23年以降で最も少ない死者数となり、前年比マイナス376人、11.7パーセントの減少であった。発生件数及び負傷者数も16年連続で減少となった。

このうち、二輪車乗車中の死者数は526人で、前年比プラス16人、3.1%の増加であった。

車種別では、原付乗車中の死者数が141人で、前年比マイナス8人、5.4%の減少であった。

一方、自動二輪乗車中の死者数は385人で、前年比プラス24人、6.6%の増加であった。

二輪車乗車中の年齢層別死者数をみると、自動二輪乗車中では15歳から24歳の年齢層が103人、26.8%で最も多く、原付乗車中では65歳以上の高齢者が57人、40.4%と高い割合を占めている。

二輪車が第1当事者となった死亡事故は346件で、前年比増減なしであった。内訳は、自動二輪車が252件で前年比7件の増加、原付車が94件で前年比7件の減少であった。

○ 二輪車の盗難被害発生件数とその回復状況

昨年の二輪車盗難認知件数は9,018件で、前年比マイナス2,237件、20%の減少となった。

また、被害回復件数は3,858件、被害回復率は、42.8%であった。

こうした状況を踏まえ、また、令和3年度は第11次交通安全基本計画が制定・発出されることから本基本計画に沿って以下の諸活動を展開しつつ、諸情勢の改善及び向上を図っていくこととする。

第1 二輪車安全運転普及活動の推進

二輪車利用者の安全を確保し、二輪車が安全で楽しい便利な乗り物としてその利用が更に広がるよう、二輪車販売店（以下「販売店」という。）、関係機関・団体と連携を図りながら次の活動を積極的に推進する。

1 店頭個別安全指導活動の推進

販売店に対して、安全運転指導を効果的に実施してもらうため、安全運転指導のポイントを記述した資料等を配布するなど、二輪車安全運転の推進を図る。

2 各種安全運転講習会の開催

二輪車利用者の安全運転技能とマナーの向上を図るため、初心運転者等を対象とした安全運転講習会を計画的かつ効果的に推進するとともに、一層の安全対策（事故防止対策）を推進する。

なお、実施に当たっては新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドラインを遵守する。

(1) グッドライダーミーティングの開催

(2) 高校生等を対象とした安全運転講習会の推進

埼玉県教育委員会からの講習の要請に応じていくとともに、他地



二輪車安全運転指導員在籍店証



教本

域での高校生安全検討委員会が実施される場合には、これに参画して協力支援する。

- (3) 高齢者、女性に対する安全運転講習の実施に協力支援
- (4) 活動実績が優良な地域二普協の表彰

3 免許取得支援活動の推進

二輪免許取得を目指している者に対し、必要な情報を提供して免許取得を支援する。

- (1) 「バイクと法令」、「原付試験問題集」及び「原付と安全運転」の利用促進を図る。
- (2) 「原付試験問題にチャレンジ」サイト（通称：ゲンチャレ）の利用促進を図る。

4 二輪車安全運転推進運動の実施

秋の全国交通安全運動と連動し、9月11日（土）から9月30日（木）までの20日間、関係省庁の後援と関係団体の協力、協賛を得て、「二輪車安全運転推進運動」を実施する。

5 関係機関・団体との連携活動の推進

関係機関・団体と緊密に連携して、各種交通安全運動や交通安全大会の後援、協力、支援を行うとともに、二輪車安全運転特別指導員の審査などに積極的に協力する。

- (1) 全国大会開催に向けたロードマップに沿った施策の推進
二推委員会が開催する二輪車安全運転地方大会等に協力支援を行い、また地方大会を開催しない二推委員会の実情等をよく把握し、必要な協力を提案するなど連携を密にし、地域の二輪車安全運転活動を活性化するように推進する。
- (2) 二輪車安全運転特別指導員・指導員の審査及び講習会への協力
- (3) 特に二輪車事故が増加した都道府県においては、関係機関・団体（都道府県警察、日本自動車工業会、銘柄各社安全運転（普及）推進本部、交通安全協会など）の協力を得て、事故のデータを収集し、事故防止の教訓となる事項等を抽出のうえ、これら情報を共有・発信しつつ、二輪車安全運転の広報・啓発活動を推進する。

6 効果的広報活動の推進

流通環境本部と連携し、アンバサダーやSNSを活用した二輪車の安全運転を呼び掛けるとともに、小冊子、ポスター、チラシ等を作成、配布するなど広報活動を効果的に行う。

第2 二輪車防犯活動の推進

グッドライダー・防犯登録（以下「G防登録」という。）及び二輪車盗難照会システムの普及促進を図り、二輪車の盗難防止と盗難二輪車の早期発見、市場流通の防止、被害回復及び二次犯罪の防止を図る。



グッドライダー防犯登録ステッカー見本

1 G防登録の推進

- (1) G防登録の加入促進
前年度のG防登録件数の5パーセント増の登録件数を目指して施策を推進する。
- (2) 「G防登録普及促進月間」の効果的推進
4月から6月までの3か月間、G防登録普及促進月間を実施する。
- (3) G防登録Web登録システム化計画の推進
G防登録業務をより適正かつ効率的に推進するため、新たなシステムの構築を図る。

- (4) G防登録制度に関する広報強化
- (5) 年間表彰の実施によるG防登録意識の高揚

2 二輪車盗難照会システムの利用促進

3 個人情報保護の徹底

第3 流通業務推進活動の推進

二輪車の利便性を高め、より走りやすく、使いやすい環境を目指すとともに、ユーザーに信頼されるバイク販売環境に寄与すべく関係機関・団体などと協力して積極的な活動を推進する。

1 本部体制の変更

社会環境変化と業務内容の変化に対応する為に、流通環境本部の体制を変更する。

- (1) 新たにプロモーション推進部を新設し、普及・安全・安心といった協会が展開する事業活動全体を Web や SNS 展開の強化、アンバサダー、インフエンサーを有効に活用したイベントや SNS での情報発信の強化を図る。
- (2) 業界からのメッセージ発信の場として重要度を増す、東京モーターサイクルショーの同協会からの事務局委託業務を関東ブロックからプロモーション推進部に移管する。
- (3) MFJ 業務委託終了に伴い、モーターサイクルスポーツ推進部を廃止する。

2 二輪車の利用環境の改善

- (1) 二輪車の駐車環境改善の促進とユーザーの駐車場利用啓発を行う。
 - ア 関係省庁や東京都など主要な自治体と情報交換を行うとともに、駐車場整備の拡充を求める。
 - イ 都道府県警察に対しては、一層の連携強化を求める。
 - ウ 駐車場関連団体と民間駐車場事業者に二輪車駐車場整備への参入を働きかけるなど二輪車駐車場整備への協力を求める。
 - エ 「全国バイク駐車場案内」を運営し Web サイトの活用を広く呼びかけるとともに、駐車場利用とマナーアップを啓発し、駐車場整備に関する情報発信を継続して行う。
- (2) 二輪車通行規制区間の情報発信

二輪車の通行規制区間情報を Web サイトに掲載しユーザーへの注意喚起と認知を図る。
- (3) 二輪車の利用環境改善のために必要な情報収集と情報提供を行う。
 - ア 「バイク駐車場設置要望促進パンフレット」等を主要自治体や関連団体、民間事業者に配布するなど啓発活動を行ない、駐車場設置を呼びかけるとともに、二輪車ユーザーから駐車場整備要望を募集する。
 - イ 「全国バイク駐車場案内」の Web サイト「バイク駐車場ここにっくって!」に寄せられた要望を収集し、自治体や関連団体、民間事業者へ情報提供を行う。
 - ウ 「二輪車通行規制区間」の Web サイトに寄せられた要望を収集し、警察庁、都道府県警察へ情報提供し有効活用を働きかける。

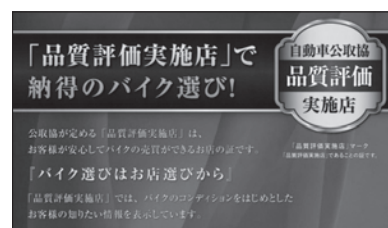
3 公正な二輪車取引の推進

- (1) 一般社団法人自動車公正取引協議会（以下「公取協」という。）へ未加入の販売店に対する入会促進を継続し、「二輪車公正競争規約」の遵守による適正表示が推進されるよう活動する。
- (2) 二輪品質評価者（品質査定士）制度を普及促進する。

二輪車ユーザーに安心と信頼を提供する品質査定書、品質評価書の発行資格である「二輪品質評価者（品質査定士）制度」の普及促進を図り、信頼される販売環境づくりに寄与する。



バイク駐車場設置要望促進パンフレット



品質評価実施店の案内

第4 プレゼンス向上活動の推進

二輪車並びに二輪車販売店の社会的地位の向上をめざし、活動を推進する。

1 陸運関係功労者表彰及び従事者表彰

国土交通省、地方運輸局に対して、自動車関係事業の販売、整備、運輸の各分野において多年精励され、功績顕著である者を計画的に選出し、表彰を申請する。

2 グッドライダー喚起・育成

グッドマナー JAPAN RIDERS 公式サイトを運営を中心にライダーの安全やマナーに対する意識の向上を図り、広く一般への二輪車のイメージアップを図る。



JAPAN RIDERSロゴ

- (1) バイク月間イベントや安全運転講習会、販売店店頭等において積極的に宣言を訴求する。
- (2) アンバサダーおよび SNS を利用した情報発信を行い、広く社会へアピールする。
- (3) マナーアップ・ジャパンライダーズの商標登録を行い、知財保護と同時に、ブランド化を推進し、若年層への広報活動を強化していく。

第5 二輪車の利便性、楽しさ、を訴求するイベント開催等の推進

バイクライフの素晴らしさを、より多くの人にご理解頂くべく、イベントや広報活動を関係団体等と協力し、推進する。

1 当協会活動や各バイクイベント等の情報発信の強化

- (1) 当協会の活動を世間一般へ広く拡散していくため、業界団体及び銘柄各社と連携して、情報発信活動を強化する。
- (2) ア 「8月19日はバイクの日」については、二輪車普及に寄与する情報を訴求する為、関係団体と連携し、認知度が上がる活動を行う。
イ バイク月間 Web サイトを運営し、「7・8・9はバイク月間」の社会的認知向上を図る。



バイク月間ロゴ

2 モーターサイクルショーの活動推進

2022 年の大阪モーターサイクルショーを開催するとともに東京モーターサイクルショーへの協力を行い、団体ブースに統一した内容にて出展し協会事業の訴求活動を行う。

第6 BIKE LOVE FORUM (BLF) への参画

経済産業省並びに関係自治体、業界団体にて主催する BIKE LOVE FORUM (BLF) に参画し、協会設立の主旨に則した形で目的達成に向けた役割を担う。

第7 広報活動の推進

Web サイトの改善やスマホ対応を行うとともに、インフルエンサーやアンバサダーを更に積極的に活用し、日本二普協ニュースの発行、卸販社が販売店へ情報提供しているシステムの活用などにより、当協会の諸活動及び二輪車に関連する情報発信を図る等、効果的に広報し、当協会並びに二輪車利用への理解を深めるとともに、二輪車の利用促進と利用環境の改善に寄与する。

第8 ガバナンス体制の整備と強化

社会・労働環境の変化及び法改正に対応するべく協会全体のコンプライアンス並びにガバナンス体制の検証と対応について取り組む。

「活動優秀支所表彰」について

1 表彰の目的

都府県支所・地区二輪車普及安全協会において盗難防止活動及び安全運転普及活動において多大の貢献された功績を表彰するもの。

2 表彰の基準

(1) 盗難防止活動

- ア G防犯登録件数出荷台数比
- イ G防犯登録件数前年度比

(2) 安全運転普及活動

Gミーティングの実施回数その他活動の実績

3 被表彰県・地区

上記2(1)につき、(2)の安全普及活動の実績を加えた総合評価により順位を決定する。ア、イの第1位の県を三者連名（警察庁交通局長、生活安全企画課長、日本二輪車普及安全協会会長）表彰、ア、イの第2位から第3位までを会長賞として表彰する。

4 三者表彰県・地区の功績

(1) 広島県二輪車普及安全協会

- ・グッドライダー・防犯登録出荷台数比（152.0%） 全国第1位
- ・グッドライダーミーティング 新型コロナウイルス感染拡大のため不開催。
- ・その他：広島県立日彰館高等学校及び同県立上下高校の原付通学生徒に対して、高校生のためのSafety Ridingチラシを配布し、原付バイクの乗車前点検におけるブレーキ、タイヤ、燃料確認の重要性や走行時の注意事項など指導員による安全運転講習を実施した。…など

(2) 富山県二輪車普及安全協会

- ・グッドライダー・防犯登録件数前年比増加率（156.8%） 全国第1位
- ・グッドライダーミーティング 2回 39人
- ・その他：第45回二輪車安全運転推進運動（9月11日～9月30日）においては、関係行政機関・団体、銘柄各社販売店、道の駅に対して二輪車安全運転推進運動ポスターを送付し、掲示を依頼 “ヘルメット あごひもしっかりしめてプロテクターで胸部を守ろう”の啓蒙を図った。…など



警察庁交通局長、生活安全局長及び日本二普協会長の三者連名表彰を受賞した
広島県二輪車普及安全協会、富山県二輪車普及安全協会

5 会長表彰県

- (1) 滋賀県二輪車普及安全協会
- (2) 山梨県二輪車普及安全協会
- (3) 岩手県二輪車普及安全協会
- (4) 岐阜県二輪車普及安全協会



「第46回二輪車安全運転推進運動」の実施について

二輪車を利用する方の安全を確保し、安全で快適な道路交通社会の実現に資するため、関係省庁の後援を得て、家庭・学校・職場・関係諸団体と連携を密にし、二輪車の交通事故防止及び二輪車の盗難予防並びに被害早期回復を図ることを目的に、次の通り運動を実施致します。

1 期 間

令和3年9月11日（土）から9月30日（木）までの20日間

2 運動の重点

「交通ルールの遵守・マナーアップ」を重点とした安全運転の指導

3 運動の具体的推進項目

- ①ヘルメットの正しい着用方法の指導啓発とプロテクター着用の推奨

統一標語として、

**「ヘルメット あごひもをしっかり締めて（指一本が入る程度）
プロテクターで胸部を守ろう」**



- ②グッドライダーミーティングの開催
③店頭個別安全指導活動の推進
④街頭点検指導活動の推進
⑤本推進運動のポスター・チラシ等の掲出・配布

4 運動推進に当たっての留意事項

- ①新型コロナウイルス感染拡大防止の対策として、国及び地方自治体など関係機関の取り組み、最新の状況及び各種活動等の自粛要請・指導等を踏まえ、新型コロナウイルス感染拡大防止のための諸対策を確実に実施し、適切かつ安心・安全に推進する。
②関係各機関・団体と連携し、それぞれの特色を活かした運動として推進する。
③本推進運動用のポスター等（デジタルサイネージ）を道の駅や高速道路サービスエリア等で掲示、日本二輪協のホームページ・SNSの活用等のほか、各種イベント会場等における広報活動や新聞、テレビ、ラジオ等の広報媒体との連携等、各種広報活動を積極的に推進する。

2021年（令和3年）二輪車安全運転全国大会の不開催について

未だ収束が見通せない新型コロナウイルス感染症拡大状況等の社会情勢に鑑み、2021年（令和3年）は前年に引き続き、二輪車安全運転全国大会を開催しないことと致しました。

何卒、ご理解のうえ、よろしくお願い申し上げます。

高校生の自動二輪車等の交通安全講習

●埼玉県での「高校生の自動二輪車等の交通安全講習」について

一昨年より、埼玉県では高校での「3ない運動」堅持の方針を転換し、埼玉県教育委員会が主催者となり、埼玉県警察本部、日本自動車工業会、全国指定自動車教習所協会、日本二普協等が協力して「高校生の自動二輪車等の交通安全講習」を開催しています。昨年は、8月から12月に埼玉県下6箇所の自動車学校で開催され、計315名の生徒が県警交通機動隊員や二推指導員から安全運転の技術と知識を学び、また自動車学校指導員から救命講習を受講しました。

この講習は、運転免許証を保有または取得しようとする高校生が家庭での了解を得て、本講習を受けた上で各学校に届出を行うことで運転が認められるもので、正しい安全運転知識と技能を成長の早い段階でしっかりと身に付け、安全な交通社会の一員となる自覚や資質向上を図ることを目的としています。

今年度も、8月から10月に埼玉県内各地6ヶ所での開催が計画されています。

講習風景



グッドライダー・防犯登録 見舞金制度の取り扱い終了について

グッドライダー・防犯登録 見舞金制度は、近年極めて利用が少なく運用継続が困難になったことにより取り扱いを終了させていただくことと致しました。

現在ご利用いただいている販売店におかれましては、大変ご迷惑をお掛け致しますが、通常の見舞金無しのグッドライダー・防犯登録への切替えをお願いしております。

何卒ご理解頂き、ご協力をお願い致します。

- ・見舞金制度最終加入日 令和3年9月30日(木)
- ・帳票交換・返金申請期限 令和3年10月29日(金)

※お客様が加入されましたら速やかにFAXまたは郵送でG防事務センターへ送付をお願い致します。

※令和3年10月1日以降の登録は全て見舞金無しでの登録となりますのでご了承ください。

「免許取得支援活動状況」について

日本二普協ではホームページにて、原付免許を取得しようとするユーザーに向け、問題集「ゲンチャレ」を提供しており、昨年度は約915,000件のアクセス数をいただきました。

今後も、原付免許を取得しようとするユーザーのお役に立てるようまいります。

グッドライダーミーティングの開催状況・今後の展開

●グッドライダーミーティングの開催状況

本年度のグッドライダーミーティングは、全国で55回（4月～7月末）開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、多くを開催中止とさせていただきました。（開催は20回）

そうした中、各都道府県によって感染状況に違いがあることから、昨年同様、感染拡大防止ガイドラインを策定し、グッドライダーミーティングを開催しております。

●グッドライダーミーティングの今後の展開

今後の展開につきましては、引き続き、感染状況の推移及びワクチンの接種状況等を見極めながら、地元関係機関及び団体等と入念に協議をした上でグッドライダーミーティングを開催してまいります。

なお、中止または延期となった開催については、日程を改めまして開催出来るよう働きかけをしてまいります。

●グッドライダーミーティングの開催風景

栃木県運転免許センター（4月25日開催）



●2021年度グッドミーティング県別開催計画・実績

2021年4月～7月末

	開催 計画	動員 目標	開催 実績	中 止	動員 実績	内 女性	内初 参加	指導 員数	警察 数	内白 バイ	二普 協数	安協 数		開催 計画	動員 目標	開催 実績	中 止	動員 実績	内 女性	内初 参加	指導 員数	警察 数	内白 バイ	二普 協数	安協 数		
北海道	4	240		4									滋賀	1	35		1										
青森	1	20		1									京都	1	25		1										
岩手	2	40	2		46	3	4	26			2	3	大阪	2	50		2										
宮城	2	30		2									兵庫	3	80		3										
秋田	1	30	1		26	4	5	1	4	4	5 (1)	1	奈良	2	40		2										
山形													和歌山	1	25		1										
福島													鳥取	1	30		1										
東京	3	85	2	1	49	12	19	27	5	2	6 (2)	2	島根														
茨城	1	25	1		24	6	5	11	2	3	4 (1)	2	岡山	1	30		1										
栃木	1	35	1		31	8	8	12	6	4	4 (1)	2	広島	1	40	1		32	8	9	12	7	6	2 (1)	2		
群馬	1	30	1		28	5	8	12	8	3	2 (1)	7	山口														
埼玉	2	80	1	1	16	2	6	21	14	9	4 (1)	6	徳島														
千葉	3	90	2	1	35	8	12	36	8	10	6 (2)	6	香川	1	30		1										
神奈川	2	40	1	1	19	4	6	16	7	7	2 (1)	1	愛媛	1	15		1										
新潟	1	30	1		30	2	4	10	6	6	3 (1)	1	高知														
山梨	2	50	2		31	4	7	12	6	4	8 (2)	12	福岡	1	20		1										
長野	2	25	1	1	10		6	5	3	2	2	4	佐賀	1	20		1										
静岡	1	20	1		20	3	9	7	2	5	2 (1)		長崎	1	20		1										
富山	3	90	1	2	5			6				1	熊本	1	20		1										
石川													大分	1	20		1										
福井													宮崎														
岐阜	1	20		1									鹿児島														
愛知	2	40	1	1	20	5	12	7	2	2	3 (1)	2	沖縄														
三重																											
・レディース：宮城、東京、埼玉、千葉、神奈川、愛知、大阪、兵庫×2、愛媛、計10回													合計		55	1,520	20	35	422	74	120	221	80	67	57 (16)	52	
・39歳以下優先DAY：埼玉、千葉、神奈川、計3回													計画進捗率				36%		28%								
													前年進捗率				17%	12%									

※二普協数は会長を含んだ数字、（ ）内は会長

日本二普協アンバサダー梅本まどかさんの活動報告と今後の展開

昨年1月1日より、日本二普協のアンバサダーに就任いただき活動いただいている梅本まどかさん、本年度はYoutubeを活用し「梅本まどかの『輝く女性ライダーインタビュー』」と題し、各方面で活躍される女性ライダーにインタビュー、バイクの楽しさ、安全運転、利便性を記事と動画で発信しています。

日本二普協アンバサダーページ：

<https://www.jmpsa.or.jp/ambassador/>

日本二輪車普及安全協会Youtubeチャンネル：

https://www.youtube.com/channel/UCqBvP_6jeG3sRVzkYBELFcw

ぜひともチャンネル登録をお願いします。



7・8・9月はバイク月間

1989年、政府総務省（現、内閣府）交通安全対策本部は、交通事故撲滅を目的に、8月19日、を「バイクの日」に制定し、全国自治体の交通安全対策室や地元警察は、この8月19日を中心に、二輪車の交通安全運転講習会などを展開、同様に二輪関連団体は二輪車の交通安全啓発や有用性訴求するイベントを展開するようになりました。

さらに二輪車の楽しさ、利便性、有用性など、バイクライフの素晴らしさを、より多くの皆様にご理解して頂くために二輪車関連団体は2000年7月に「7・8・9月はバイク月間」と定め「交通安全」、「バイクの楽しさ」をテーマに様々なイベントを展開しております。しかし、昨年より続く、コロナ禍の影響で思うような活動も難しい状況が続いておりバイク月間WebサイトのリニューアルやSNS等で、「7・8・9はバイク月間」の認知度向上と、「安全運転でバイクライフを楽しもう！」という二輪車事故軽減の呼びかけを積極的に行っています。

開催イベント情報などはこちらから：<https://www.jmpsa.or.jp/bikegekkkan/>



2021年「8月19日はバイクの日HAVE A BIKE DAY」について

8月19日、日本二普協は日本自動車工業会と共催で日本二普協アンバサダーの梅本まどかさんをはじめとした沢山のゲストを招いて、交通安全意識の啓発、「バイクの日（8月19日）」の認知度向上、マナー向上、バイクの有用性・利便性、楽しさ、魅力の発信をテーマにYouTube Live配信が行われました。（2021年8月19日（木）19：00～20：30）

併せて、Teitterを利用した、コンテストやキャンペーンなども行われました。

※詳細は、特設サイトをご覧ください。： <https://bikeday.jama.or.jp>



Good Manner JAPAN RIDERS活動について

活動から7年目を迎え累計で16万7千件のマナーアップ宣言を頂いている活動ですが、より参加型の活動を行っており、昨年開始したジャパンライダーズフォトコンテストでは3回のコンテストにおいて1万件を超すご応募を頂き、協会Webサイトでも利用させて頂いております。

第1回優秀作賞
_road_to_sky_様



第2回優秀作賞
azumin.c様



第3回優秀作賞
mag0728様



本年度のフォトコンテストも3回を予定しております。

第1回は4月1日から5月31日に開催し、3,857件の募集を頂きました。

第2回は7月1日～8月31日、第3回は10月1日～11月30日の期間で募集いたします。

ジャパンライダーズフォトコンテスト：

<http://www.japan-riders.jp/photocon.html>

また、楽しみながらマナーを学べるジャパンライダーズ検定も1万回を超えるビュー数となり多くの方にマナーアップを訴求致しております。ぜひチャレンジ頂き、マナーについてもう一度楽しく学んでみましょう。

ジャパンライダーズ検定：

<http://www.japan-riders.jp/kentei.html>

さらに、ジャパンライダーズ活動ではTwitterを通じてマナーや安全運転、日本二普協の活動など多岐により発信しております。この機会にぜひフォロー下さい。

ジャパンライダーズツイッター：

https://twitter.com/JAPAN_RIDERS



統計 1 都道府県別二輪車乗車中死者数（令和3年6月末現在）

令和3年6月末の全交通事故死者数 1,198人の内、二輪車乗車中の死者数は 210人で前年同期比 37人の減少となりました。車種別では、自動二輪車が 139人で前年同期比 38人の減少、原付が 71人で前年同期比 1人の増加、となりました。

		自二車乗車中死者数			原付車乗車中死者数			二輪車乗車中死者数			全 死 者 数		
		3年 6月末	増減数	2年 6月末	3年 6月末	増減数	2年 6月末	3年 6月末	増減数	2年 6月末	3年 6月末	増減数	2年 6月末
北海道	北海道	4	▲ 6	10	0	▲ 1	1	4	▲ 7	11	52	▲ 2	54
	青森	0	0	0	1	0	1	1	0	1	12	1	11
	岩手	0	▲ 2	2	0	▲ 2	2	0	▲ 4	4	10	▲ 16	26
	宮城	2	1	1	0	▲ 2	2	2	▲ 1	3	19	▲ 8	27
	秋田	1	▲ 2	3	1	▲ 1	2	2	▲ 3	5	17	▲ 5	22
	山形	1	▲ 4	5	0	▲ 1	1	1	▲ 5	6	14	▲ 5	19
	福島	1	▲ 2	3	1	1	0	2	▲ 1	3	20	▲ 5	25
計		5	▲ 9	14	3	▲ 5	8	8	▲ 14	22	92	▲ 38	130
関東	東京	12	▲ 1	13	6	6	0	18	5	13	57	▲ 7	64
	茨城	1	▲ 1	2	1	1	0	2	0	2	33	▲ 6	39
	栃木	4	3	1	0	▲ 2	2	4	1	3	29	2	27
	群馬	1	▲ 1	2	2	2	0	3	1	2	30	14	16
	埼玉	7	▲ 1	8	2	▲ 4	6	9	▲ 5	14	61	3	58
	千葉	6	5	1	3	1	2	9	6	3	59	2	57
	神奈川	13	▲ 8	21	5	▲ 2	7	18	▲ 10	28	52	▲ 19	71
	新潟	3	▲ 2	5	0	0	0	3	▲ 2	5	23	▲ 9	32
	山梨	0	▲ 1	1	2	1	1	2	0	2	14	5	9
	長野	2	1	1	0	▲ 2	2	2	▲ 1	3	18	▲ 3	21
	静岡	3	▲ 5	8	1	▲ 3	4	4	▲ 8	12	40	▲ 14	54
計		40	▲ 10	50	16	▲ 8	24	56	▲ 18	74	359	▲ 25	384
中部	富山	0	▲ 1	1	0	0	0	0	▲ 1	1	15	▲ 2	17
	石川	0	▲ 3	3	0	▲ 1	1	0	▲ 4	4	8	▲ 19	27
	福井	1	0	1	1	1	0	2	1	1	10	▲ 4	14
	岐阜	1	▲ 2	3	2	2	0	3	0	3	29	7	22
	愛知	6	0	6	4	▲ 1	5	10	▲ 1	11	51	▲ 25	76
	三重	1	▲ 3	4	3	0	3	4	▲ 3	7	25	▲ 17	42
	計	9	▲ 9	18	10	1	9	19	▲ 8	27	138	▲ 60	198
近畿	滋賀	0	▲ 3	3	2	1	1	2	▲ 2	4	20	2	18
	京都	3	▲ 3	6	5	5	0	8	2	6	24	▲ 7	31
	大阪	20	5	15	8	5	3	28	10	18	71	8	63
	兵庫	8	0	8	1	▲ 4	5	9	▲ 4	13	49	0	49
	奈良	2	▲ 1	3	1	▲ 3	4	3	▲ 4	7	10	▲ 1	11
	和歌山	2	1	1	0	0	0	2	1	1	13	5	8
	計	35	▲ 1	36	17	4	13	52	3	49	187	7	180
中国	鳥取	1	1	0	1	▲ 1	2	2	0	2	9	3	6
	島根	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	▲ 3	7
	岡山	1	▲ 1	2	0	▲ 1	1	1	▲ 2	3	26	▲ 8	34
	広島	4	▲ 2	6	2	2	0	6	0	6	37	3	34
	山口	0	▲ 4	4	1	1	0	1	▲ 3	4	18	1	17
	計	6	▲ 6	12	4	1	3	10	▲ 5	15	94	▲ 4	98
	徳島	2	2	0	1	▲ 2	3	3	0	3	14	5	9
四国	香川	4	4	0	1	▲ 1	2	5	3	2	18	▲ 10	28
	愛媛	3	1	2	1	0	1	4	1	3	19	3	16
	高知	0	▲ 3	3	1	1	0	1	▲ 2	3	17	1	16
	計	9	4	5	4	▲ 2	6	13	2	11	68	▲ 1	69
九州	福岡	8	1	7	1	▲ 1	2	9	0	9	38	▲ 4	42
	佐賀	0	0	0	1	1	0	1	1	0	14	▲ 8	22
	長崎	2	2	0	2	1	1	4	3	1	15	▲ 2	17
	熊本	1	0	1	1	0	1	2	0	2	20	▲ 2	22
	大分	2	0	2	2	2	0	4	2	2	18	▲ 6	24
	宮崎	1	▲ 1	2	0	0	0	1	▲ 1	2	9	▲ 10	19
	鹿児島	0	▲ 4	4	4	2	2	4	▲ 2	6	22	▲ 4	26
	沖縄	5	2	3	0	0	0	5	2	3	15	7	8
計		19	0	19	11	5	6	30	5	25	151	▲ 29	180
合 計		139	▲ 38	177	71	1	70	210	▲ 37	247	1,198	▲ 159	1,357

統計2 グッドライダー防犯登録状況

令和2年1月から12月の累計では 232,137件、前年同期比 3,364件、101.5%の増となりました。令和2年4月から令和3年3月の累計でも 238,384件、前年同期比 12,957件、105.7%の増となりました。

実施年月	都道府県	1月～12月累計		増減	前年比	4～3月累計		増減	前年比
		R1年	R2年			R2年度	R3年度		
H10/6	北海道	1,648	1,814	166	110.1	1,642	1,826	184	111.2
H10/1	青森県	881	958	77	108.7	883	1,002	119	113.5
H10/4	岩手県	726	859	133	118.3	710	892	182	125.6
H9/8	宮城県	4,896	4,908	12	100.2	4,905	5,043	138	102.8
H10/1	秋田県	329	273	▲ 56	83.0	309	282	▲ 27	91.3
H10/1	山形県	629	584	▲ 45	92.8	610	597	▲ 13	97.9
H10/1	福島県	811	892	81	110.0	829	940	111	113.4
	東北計	8,272	8,474	202	102.4	8,246	8,756	510	106.2
H8/4	東京都	21,214	20,719	▲ 495	97.7	20,933	20,868	▲ 65	99.7
H13/10	茨城県	3,949	4,301	352	108.9	4,011	4,396	385	109.6
H9/10	栃木県	1,729	2,000	271	115.7	1,707	2,025	318	118.6
H11/11	群馬県	2,095	2,235	140	106.7	1,980	2,374	394	119.9
H9/4	埼玉県	12,939	13,453	514	104.0	12,624	13,924	1,300	110.3
H10/6	千葉県	7,102	7,231	129	101.8	6,843	7,587	744	110.9
H10/7	神奈川県	18,989	18,274	▲ 715	96.2	18,360	18,944	584	103.2
H8/4	新潟県	1,239	1,282	43	103.5	1,277	1,226	▲ 51	96.0
H12/4	山梨県	2,465	2,387	▲ 78	96.8	2,418	2,432	14	100.6
H10/1	長野県	1,605	1,800	195	112.1	1,614	1,888	274	117.0
	関東計	73,326	73,682	356	100.5	71,767	75,664	3,897	105.4
H12/8	静岡県	5,833	5,890	57	101.0	5,670	6,007	337	105.9
H10/7	富山県	275	404	129	146.9	273	428	155	156.8
H10/7	石川県	191	268	77	140.3	201	272	71	135.3
H10/7	福井県	477	505	28	105.9	495	500	5	101.0
H14/4	岐阜県	616	812	196	131.8	613	857	244	139.8
H14/4	愛知県	10,531	11,325	794	107.5	10,521	11,790	1,269	112.1
H10/11	三重県	2,777	2,807	30	101.1	2,711	2,962	251	109.3
	中部計	20,700	22,011	1,311	106.3	20,484	22,816	2,332	111.4
H10/4	滋賀県	3,627	3,636	9	100.2	3,528	3,723	195	105.5
H9/8	京都府	12,227	12,155	▲ 72	99.4	12,228	12,583	355	102.9
H10/12	大阪府	34,397	33,897	▲ 500	98.5	33,866	35,023	1,157	103.4
H10/11	兵庫県	11,845	11,931	86	100.7	11,805	12,291	486	104.1
H10/9	奈良県	2,048	2,281	233	111.4	2,107	2,304	197	109.3
H10/4	和歌山県	2,641	2,611	▲ 30	98.9	2,633	2,747	114	104.3
	近畿計	66,785	66,511	▲ 274	99.6	66,167	68,671	2,504	103.8
H10/12	鳥取県	376	421	45	112.0	367	465	98	126.7
H10/1	島根県	1,040	1,084	44	104.2	1,011	1,099	88	108.7
H11/1	岡山県	6,179	6,129	▲ 50	99.2	5,963	6,409	446	107.5
H10/4	広島県	17,165	16,429	▲ 736	95.7	16,702	16,441	▲ 261	98.4
H11/4	山口県	2,458	2,320	▲ 138	94.4	2,404	2,362	▲ 42	98.3
	中国計	27,218	26,383	▲ 835	96.9	26,447	26,776	329	101.2
H11/1	徳島県	791	910	119	115.0	808	918	110	113.6
H10/9	香川県	1,623	1,814	191	111.8	1,638	1,857	219	113.4
H12/4	愛媛県	9,328	9,438	110	101.2	9,251	9,481	230	102.5
H10/11	高知県	2,070	2,004	▲ 66	96.8	2,079	1,986	▲ 93	95.5
	四国計	13,812	14,166	354	102.6	13,776	14,242	466	103.4
H10/4	福岡県	5,803	7,094	1,291	122.2	5,870	7,458	1,588	127.1
H10/11	佐賀県	149	146	▲ 3	98.0	142	158	16	111.3
H10/4	長崎県	937	964	27	102.9	916	942	26	102.8
H10/5	熊本県	3,420	3,359	▲ 61	98.2	3,400	3,292	▲ 108	96.8
H10/10	大分県	1,399	1,536	137	109.8	1,355	1,582	227	116.8
H10/9	宮崎県	956	1,167	211	122.1	904	1,246	342	137.8
H8/4	鹿児島県	1,584	1,956	372	123.5	1,530	2,073	543	135.5
H10/10	沖縄県	2,764	2,874	110	104.0	2,781	2,882	101	103.6
	九州計	17,012	19,096	2,084	112.3	16,898	19,633	2,735	116.2
	全国計	228,773	232,137	3,364	101.5	225,427	238,384	12,957	105.7

統計３ 二輪車盗難認知及び被害回復状況（令和3年6月末現在）

令和3年1月から6月の盗難認知件数は 3,923件で前年同期比 964件の減少となりました。令和3年1月から6月の被害回復件数は、1,502件で前年同期比 493件の減少となりました。

		（ 年間比較 ）			<警察庁情報>			（前年同期間比較）		
都道府県	G防普及率 R3年6月	令和元年			令和2年			令和2年 1～6月		
		盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率	盗難認知	被害回復	回復率
北海道	5.7	42	14	33.3	45	24	53.3	17	7	41.2
青森県	11.3	3	0	0.0	6	1	16.7	3	1	33.3
岩手県	7.7	9	4	44.4	5	5	100.0	3	2	66.7
宮城県	28.2	79	32	40.5	62	35	56.5	33	16	48.5
秋田県	5.6	3	1	33.3	1	1	100.0	1	1	100.0
山形県	8.1	2	3	150.0	0	0		0	0	
福島県	6.1	31	8	25.8	25	4	16.0	17	4	23.5
東北計	13.5	127	48	37.8	99	46	46.5	57	24	42.1
東京都	21.3	1,133	423	37.3	995	415	41.7	561	225	40.1
茨城県	14.7	241	59	24.5	146	27	18.5	88	18	20.5
栃木県	8.7	74	16	21.6	46	1	2.2	24	0	0.0
群馬県	11.3	64	17	26.6	67	11	16.4	40	4	10.0
埼玉県	21.3	802	198	24.7	664	170	25.6	356	80	22.5
千葉県	14.0	742	232	31.3	486	184	37.9	234	96	41.0
神奈川県	18.8	1,573	650	41.3	1,231	626	50.9	658	321	48.8
新潟県	6.3	23	8	34.8	10	4	40.0	5	3	60.0
山梨県	25.0	174	70	40.2	86	38	44.2	55	25	45.5
長野県	9.4	31	8	25.8	16	5	31.3	9	3	33.3
関東計	17.4	4,857	1,681	34.6	3,747	1,481	39.5	2,030	775	38.2
静岡県	13.8	369	125	33.9	231	163	70.6	129	75	58.1
富山県	7.2	11	1	9.1	17	9	52.9	7	7	100.0
石川県	4.2	12	5	41.7	8	3	37.5	5	2	40.0
福井県	11.9	4	4	100.0	9	5	55.6	4	2	50.0
岐阜県	5.6	71	37	52.1	64	28	43.8	32	8	25.0
愛知県	19.2	578	133	23.0	559	188	33.6	316	108	34.2
三重県	15.4	232	100	43.1	174	59	33.9	112	30	26.8
中部計	14.6	1,277	405	31.7	1,062	455	42.8	605	232	38.3
滋賀県	28.8	84	8	9.5	83	36	43.4	51	14	27.5
京都府	31.2	384	181	47.1	310	155	50.0	191	89	46.6
大阪府	34.1	2,021	825	40.8	1,684	616	36.6	912	322	35.3
兵庫県	20.1	756	979	129.5	659	329	49.9	339	155	45.7
奈良県	11.3	83	36	43.4	92	35	38.0	59	25	42.4
和歌山県	16.6	155	62	40.0	66	40	60.6	22	18	81.8
近畿計	27.0	3,483	2,091	60.0	2,894	1,211	41.8	1,574	623	39.6
鳥取県	14.1	3	3	100.0	1	1	100.0	1	1	100.0
島根県	27.0	10	4	40.0	4	1	25.0	2	1	50.0
岡山県	34.0	133	61	45.9	166	84	50.6	85	47	55.3
広島県	53.8	126	81	64.3	118	74	62.7	68	43	63.2
山口県	26.3	22	11	50.0	25	9	36.0	20	2	10.0
中国計	41.3	294	160	54.4	314	169	53.8	176	94	53.4
徳島県	11.1	6	9	150.0	10	5	50.0	3	1	33.3
香川県	13.6	52	23	44.2	33	19	57.6	15	9	60.0
愛媛県	43.4	113	43	38.1	66	29	43.9	25	16	64.0
高知県	19.4	49	37	75.5	13	7	53.8	7	2	28.6
四国計	26.9	220	112	50.9	122	60	49.2	50	28	56.0
福岡県	13.5	567	382	67.4	353	228	64.6	189	115	60.8
佐賀県	2.4	22	16	72.7	9	16	177.8	3	10	333.3
長崎県	5.3	35	18	51.4	21	9	42.9	9	3	33.3
熊本県	18.7	57	41	71.9	57	40	70	26	18	69.2
大分県	12.5	24	15	62.5	32	14	43.8	20	6	30.0
宮崎県	11.0	32	16	50.0	18	12	66.7	9	9	100.0
鹿児島県	10.6	45	21	46.7	62	42	67.7	35	22	62.9
沖縄県	15.9	173	60	34.7	183	51	27.9	87	29	33.3
九州計	12.5	955	569	59.6	735	412	56.1	378	212	56.1
全国計	20.1	11,255	5,080	45.1	9,018	3,858	42.8	4,887	1,995	40.8

（注）G：防普及率
II
6月末G防有効累計件数
R2年4月保有台数

<R元年対R2年比較>

①盗難認知件数 ▲2,237 ▲19.9%

・前年同期間比較 ①認知件数 ▲964 ▲19.7%

②認知件数の増減（県の数）

	県数
認知増県数	10
認知減県数	36
計	46

③回復率の増減（県の数）

	県数
回復率ダウン	25
回復率アップ	19
計	44

令和元年10月1日からの消費税率の引上げと併せて実施された軽減税率制度に伴い、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が導入されることとなっています。インボイス制度は、事業者の消費税額の計算や取り交わされる請求書等に関するものであることから、多くの事業者が制度を理解し、準備や対応を行う必要があります。

それに先立ち、令和3年10月から適格請求書発行事業者の登録申請の受付が開始されます。事業者が令和5年10月からインボイスを交付するためには、原則、令和5年3月末までに登録申請を行う必要があります。

国税庁では、多くの事業者がインボイス制度を理解出来るように、特設 Web サイトの開設や専門紙等での広告、オンラインも含めた説明会・研修会等にて案内を行っているのご確認ください。



**事業者の
みなさまへ**

令和5年10月1日から
消費税の仕入税額控除の方式として
「適格請求書等保存方式」
 (いわゆるインボイス制度)が導入されます。

**インボイスを交付する事業者となるには
事前に登録申請が必要です!**

【登録申請受付開始:令和3年10月1日~】



**登録申請は、e-Taxをご利用いただくと
手続きがスムーズです。**

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

インボイス制度について

専用ダイヤル

【フリーダイヤル】 **0120-205-553**
 【受付時間】 **9:00~17:00 (土日祝除く)**

詳しくお知りになりたい方は
 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の
 「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ



編集・発行

〒170-0005

東京都豊島区南大塚2-25-15 South 新大塚ビル7F

TEL : 03-6902-8190 FAX : 03-6902-8195

ホームページ : <http://www.jmpsa.or.jp>

一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
